

(仮称) 上槇山出ウィンドファーム事業環境影響評価方法書に対する勧告について

令和 8 年 4 月 2 7 日
経 済 産 業 省
大 臣 官 房
産業保安・安全グループ

本日、電気事業法第 4 6 条の 8 第 1 項の規定に基づき、(仮称) 上槇山出ウィンドファーム事業環境影響評価方法書について、関西電力株式会社、株式会社 G F 及び株式会社みらいウインドに対し、環境保全の観点から勧告を行った。勧告の内容は、別紙のとおり。

また、併せて同条第 3 項の規定に基づき、愛媛県知事の意見を勘案するよう、その写しを送付した。

1. 計画概要

住 所：愛媛県宇和島市及び愛南町
原動力の種類：風力（陸上）
出 力：最大 4 6, 2 0 0 k W

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<環境影響評価方法書>

環 境 影 響 評 価 方 法 書 受 理	令 和 7 年 1 1 月 6 日
住 民 意 見 の 概 要 等 受 理	令 和 8 年 1 月 2 7 日
愛 媛 県 知 事 意 見 受 理	令 和 8 年 3 月 2 3 日
経 済 産 業 大 臣 勧 告 発 出	令 和 8 年 4 月 2 7 日

問合せ先：電力安全課 小西、松本

電話：0 3 - 3 5 0 1 - 1 5 1 1 (内線：4 9 2 1)

(別紙)

(仮称) 上槇山出ウィンドファーム事業環境影響評価方法書に対する勧告内容

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

1. 対象事業実施区域周辺には、他事業者による既設及び工事中の風力発電事業があることから、累積的な環境影響が想定される環境影響評価項目について、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
2. 本事業の実施により濁水等の影響が懸念されることから、近年の局所集中的な降雨の傾向を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
3. 愛媛県レッドデータブックに掲載されている希少な動植物については、対象事業実施区域及びその周辺に生息の可能性があることから、専門家の意見を踏まえ、適切に調査、予測及び評価を行うこと。
4. 生態系の上位性種の餌種調査については、既存の文献を広く確認し、様々な餌種の可能性を踏まえ、適切に調査を行うこと。